

「アセットオーナー・プリンシプル」受入れについて

本学園は、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則(アセットオーナー・プリンシプル)に賛同し、受け入れることを表明します。

アセットオーナー・プリンシプル		本学園の実施状況等
原則 1	アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。	資産運用管理規則、資産運用委員会規則を定め、資産運用委員会を設置し、適正かつ効率的な運用を実施しています。理事会にて資産運用方針の承認、実績の報告等を行い、また、規則、方針等について見直しや改善を行っています。
原則 2	受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。	銀行・証券経験者等、資産運用・リスク管理等に関する専門的知見を有する人材を資産運用委員会に擁し、その知見を活用しています。
原則 3	アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ、最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。	証券・金融市場動向等を分析し投資先対象を選定する、リスク分散手法を用いる等し、資産運用管理規則に従い、適切にリスク管理を実施しています。
原則 4	アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供(「見える化」)を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。	資産運用状況等を決算報告書等(HP 掲載を含む)にて公開しています。
原則 5	アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。	今後の課題として資産運用委員会等で検討していく予定です。